石川県立能都北辰高等学校練習船運用規則 新旧対照表

	略	三等機関士 一名	二等機関士 一名	二等航海士 一名	一等機関士 一名	一等航海士 二名	略	第四条の加能丸には、次の職員を置く。	改正案
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	略	三等機関士 一名三等航海士 一名	二等機関士 一名	二等航海士 一名	_	一等航海士。一名	略	第四条 加能丸には、次の職員を置く。	現